

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6年 3月 20日

事業所名 こぼんはうすさくら 三ツ境教室

保護者等数(児童数) 42 回収数 35 割合 85 %

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	29	2	0	2	・実際に見に行くことができていないので、今後見に行けたらいいと思う。	・保護者様の要望に合わせて、活動を見学する機会を設ける。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	27	2	0	6	・常に子供に目が届き、安心して預けることができている。子供の情報を共有していただけています。温かく子供をみてくれて感謝しています。	・研修の機会を設けるなど職員の専門性を高めると共に、休日の職員配置を増やすなど安全に児童を預かれる環境を作っていく。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	29	0	0	6	・活動しているお部屋の中に入る機会がないため、よくわからない。 ・スロープが外にあるのは知っているが、他は分からない。	・ケガ防止につながるような環境づくりをしていく。 ・保護者様の要望に応じて、施設内を見学する機会を設ける。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	33	0	0	2	・子どもがこぼんはうすさくらに慣れることができました。先生や環境が安心できるのだと思います。	・適宜、換気を行ったり、空気清浄機を稼働させるなど、清潔な空間を保つと共に角や硬い材質のものはやわらかい物で保護するなど、ケガの無いように環境作りをしていく。
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	35	0	0	0		・契約時のアセスメントを元に支援計画を作成し、児童の発達に応じた計画を作成していく。
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	35	0	0	0	・面談で「できるようになったこと」「これからできるようにしてほしいこと」を細かく相談したうえで、計画を組んでいただけており、適した活動をしていただいている。	・カンファレンスを通して、児童の実態を掴み、児童の発達段階に応じた目標を設定し、その子にあった療育の方法、より効果的な支援のやり方を探り、具体的な支援内容を作っていく。 ・職員全員で共有し、一貫した関わり方を通して成長を促していきます。
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	35	0	0	0	・毎回行った項目の内容と評価を知らせていただいている。	・具体的支援を職員が確認しながら、療育を行っていく。
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	31	0	0	5	・いつも内容など違って、作品などを見るのが楽しみです。毎回異なる工作の制作やプログラムを組んでいただき、子供が飽きずに通える工夫がされています。	・これからも季節ごとの行事を意識したプログラムや子どもの楽しいと思えるプログラムを職員全員で考えていきます。
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	10	2	2	21	・児童としてはないかもしれないが、幼稚園と併用しているので、不満はない。	・機会がないため、地域のイベントなどを利用して、交流する機会を作っていく。
保護者 への 説明等	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	35	0	0	0	・とても丁寧な対応をしていただいています。	・今後も丁寧な対応をしていく。
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	35	0	0	0		・今後も面談などを通して、支援内容を具体的に伝えていく。
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	21	4	3	7		・家庭での児童への接し方や心構えなど随時アドバイスする。困ったことがあったら、すぐに相談できる環境を作っていく。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	35	0	0	0	・助かっています。支援経過記録ではとても細かく様子を伝えていただけて、プリントや工作を見ることができています。先生方がとても親身で相談しやすいです。連絡ノートで細かくわかりやすく記入してあるため、助かっています。	・今後も、連絡帳や手紙、送迎時の会話を通して、児童の発達状況や良かったことなどを共有していく。
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	31	2	0	2	・日々の連絡帳や手紙でコミュニケーションがとれる環境である。園側に伝えることもできています。	・今後も定期的に面談をしたり、電話での相談を受けたりしていく。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	2	8	20		・イベントを通して、保護者間の交流の機会を作っていく。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	30	1	0	4	・施設内にて感染症が出た場合、メールorホームページなどでお知らせしていただけると病院受診時に助かります。・年に一度でもいいので、職員紹介のお知らせを発行していただくと嬉しいです。まだ通所してまもないため、判断しかねます。	・保護者からの相談があったら、すぐに職員間で共有し、迅速な対応を心がけているため、今後も続けていく。また、支援の仕方についての注意点なども職員間で共有していく。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	30	2	0	3	・連絡帳があるため、伝達がしやすいです。	・連絡帳や手紙、送迎時の会話を通して、情報伝達をしていく。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	35	0	0	0	・会報で子どもの全体的な様子が見れて安心しています。	・会報(こぼんはうすさくら)を発行して、児童のその月の全体的な活動内容やお知らせ、お願いなどを周知しているため、今後も続けていく。
非常時 等の 対応	19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	34	0	0	1		・契約時に、児童の顔が映っている写真を使用していないかなど確認を取るようにしていく。
	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	32	0	0	3	・防災訓練を定期的に行って下さるので、災害などの理解ができました。	・契約時に各種マニュアルについて説明している。
満足 度	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	27	2	0	6		・今後も定期的に避難訓練を行っていく。
	22	子どもは通所を楽しみにしているか	35	0	0	0	・お迎えがくると走って向かいます。とても嬉しそうです。こぼんはうすさくらが見えるとニコニコ。プログラムも飽きさせない工夫がしてある。	・今後も楽しく通所できるようにプログラムを考えたり、児童の成長を職員全員で見守っていく。
	23	事業所の支援に満足しているか	35	0	0	0	・良いところは伸ばし、できないことにはチャレンジさせてもらっており、充実した支援内容だと感じる。感謝の気持ちで一杯です。	・児童の発達状況を共有し、最適な関わり方を考えとともに、研修の機会を設けて、職員の知識や技術を高め、専門性を伸ばしていく。

684 19 13 88

85%

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 20日

事業所名 こぼんはうすさくら 三ツ境教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	7	・教室を2部屋に分けて人数を配分している。	・人数によって少し狭いように感じる。 ・人数が増えたため危険を感じる事があり大きい部屋へ移動してプログラムをする。
	2 職員の配置数は適切であるか	7	8		・多い時と少ない時の差が激しい。 ・プログラムの時不足気味
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	12	3	・入ってはいけない場所には絵カードで分かりやすく可視化して、ラミネートして張り紙をしている。 ・けがをしないようにクッション素材で机の足などを保護している。	・洗面所への段差が高いように感じる。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	14	1	・空気清浄機や次亜塩素を含んだ水分のスチームを使うなど空気を清浄にしている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	15	0	・相談事や問題点はミーティングで共有している。	・目標の見直しを常にしている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	15	0	・アンケートを実施している。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	15	0	・こぼんはうす便りで、療育の様子を紹介して活動の内容が分かるようにしている。 ・ホームページなどで保護者からのアンケートや事業所内でのアンケートの結果の集計結果を公表している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	15	0	・児童が併用している施設の職員がこぼんはうすを見学に来て、児童の活動の様子を相談している。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	7		・研修、勉強会、話し合い時間をもっと増やしていくべき。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	15	0	・契約時にアセスメントを十分に行い、発達段階に沿った計画を作っている。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	15	0	・基準となる評価のシートを元に保護者に質問し、発達状況を聞いている。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	15	0	・家庭支援や地域支援の項目を作り、具体的な支援内容を記述している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	14	1	・リトムに貼り付けられている目標と具体的な支援の内容を職員間で共有するとともに、療育中でも確認しながら療育を行っている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	10	5	・季節や行事にあった工作をしたり、自然を見つけにお出かけに行ったりしている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	15	0	・一度やったプログラムは近日中に行わないようにして、児童が飽きないように工夫している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	15	0	・例えば、書字障害を持っている児童であれば「できるかな」など個別課題で文字の練習をするるとともに、集団活動(自己紹介、言葉クイズ)をして、さらに伸ばしている。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	13	2	・朝に短時間でもミーティングを行っている。	・短時間でも職員間での打ち合わせやコミュニケーションを随時取るようにする。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	5	・送迎終了時刻や帰宅時間が異なるため、全体での会議は難しいが、一日の仕事が終了したのち、残っている職員間で情報を共有をしている。	・その場になかった職員にも話が伝わるように職員間の連絡ノートに記入を行っている。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	13	2	・連絡帳に今日の様子を記録したり、モニタリングシートに記入を行ったりしている。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	15	0	・児童が来所した際には必ずモニタリングシートに記録を取って、目標が適切かどうか話し合いをし、次期目標を考えている。		
関係機関や保護	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	15	0	・基本的には児童発達支援管理責任者や管理者が参加するようにしている。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	15	0	・電話での相談や面談などして情報共有を行っている。 ・お互いの施設での児童の様子を話し合っている。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	対象者なし	対象者なし		
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	対象者なし	対象者なし		
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	15	0	・併用している施設の職員と連絡を取ったり、こぼんへ見学にきたりして情報交換を行っている。	

保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	15	0	・児童発達支援卒業時には、小学校へ支援内容や発達段階についての記録を文書化し、提出している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	14	1	・療育センターでの検査結果や相談内容について保護者から教えてもらい、職員間で共有している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	5	10	・交流は少ない。	・公園に遊びに行った時や地域で開催されているイベントに参加する時に他の施設の児童と交流を取るようにする。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	13	2	・一部職員が参加している。	・全員の職員は参加することができないため、参加した職員が全体に話を共有できるようにしている。・こういった会議に参加する機会を設けるようにする。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	15	0	・支援経過記録表に細かく、一日の活動の様子、目標に対しての評価を記入し様子を伝えられている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	14	1	・連絡帳や送迎時の会話を通して、情報を共有している。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	15	0	・契約時に時間をとって、丁寧に説明するようにしている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	15	0	・面談時に支援計画の内容について同意を得るようにするとともに、一緒に読み合わせをして、発達段階や課題を確認している。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	15	0	・定期的に、火災、地震の避難訓練を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	12		・コロナや感染症の不安もあり、開催できていない。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	15	0	・電話での相談を受けたり、送迎時に相談を受けたりした時は、職員間で相談し、適切な助言ができるようにしている。また、決定事項は全体の連絡ノートに記入するなどして、周知している。	
非常時等の対応	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	15	0	・毎月こぼんほうすだよりを発行して、配ることで、全体での活動の様子やお知らせ、お願いごとなどを伝えている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	14	1	・契約時に写真を使ってよいかなど確認を取っている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	15	0	・連絡帳や手紙でのやりとりを行ったり、その都度電話での相談を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	13		・公園で他児童との交流や、地域のおさまに紙芝居を讀んでもらったので、地域の行事などに積極的に参加していきたい。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	15	0		・分かり易いマニュアルをもっと目の届く場所に貼る
非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	15	0		・訓練の回数、共有する場を増やしたり、掲示する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	12	3	・契約時に確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	12	3	・保護者から契約時にアレルギーの有無や投薬の有無など聞いて、指示に従うようにしている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	15	0	・ミスシートやけが発生シートを作成し、職員間で共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	14	1		・虐待防止に関する動画や教材を見る時間を設ける。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	14	1		・身体拘束が必要な児童はいなかったが勉強会などで知識を得る機会を設ける。